

次のとおり開館時間、休業日等を変更するので、公示します。

平成二十四年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 変更する期間

1 時間に係るもの

平成二十四年七月二日から同年九月七日まで

2 曜日に係るもの

平成二十四年七月二十一日から同年八月二十七日まで

二 変更に係る規則、告示、公告及び業務並びに変更内容

貸金業法施行細則（昭和五十八年十月		奈良県消費生活センター規則（昭和四十五年五月奈良県規則第十八号）（大和高田市に設置する奈良県消費生活センターに限ります。）		奈良県精神保健福祉センター管理規則（昭和六十三年十二月奈良県規則第四十八号）		変更に係る規則、告示、公告及び業務	
						事項	変更
閲覧業	休館日	開館時間	休館日	開館時間	変更前	変更後	
土曜日	土曜日	午前九時から午後五時まで	土曜日	午前九時から午後五時まで			
月曜日	月曜日	午前八時三十分から午後四時三十分まで	月曜日	午前八時三十分から午後四時三十分まで			

								奈良県規則第二十一号)	
公 告		奈良県測量業者登録簿閲覧規程(昭和 三十七年一月奈良県告示第四百四十七 号)		奈良県建設業者関係書類等閲覧規程(昭 和四十七年五月奈良県告示第百十五 号)		宅地建物取引業者名簿等閲覧規程(昭 和四十年四月奈良県告示第五十五号)		奈良県不動産鑑定業者登録簿等閲覧規 程(平成十年三月奈良県告示第六百二 十六号)	
等に係る競争入札の参加資格等に関する		に係る競争入札の参加資格等に関する		に係る競争入札の参加資格等に関する		に係る競争入札の参加資格等に関する		に係る競争入札の参加資格等に関する	
間		間		間		間		間	
申請の間		閲覧の間		閲覧の間		閲覧の間		閲覧の間	
受付時		閲覧時		閲覧時		閲覧時		閲覧時	
午前九時から正午まで及び午後一		午前九時から午後五時 まで		午前八時三十分から午 後五時まで		午前八時三十分から午 後五時まで		午前八時三十分から午 後五時まで	
午後八時三十分から正午まで及び		午前八時三十分から午 後四時三十分まで		午前八時三十分から午 後四時三十分まで		午前八時三十分から午 後四時三十分まで		午前八時三十分から午 後四時三十分まで	
土曜日		土曜日		土曜日		土曜日		土曜日	
月曜日		月曜日		月曜日		月曜日		月曜日	
日		日		日		日		日	
務を行		務を行		務を行		務を行		務を行	
わな		わな		わな		わな		わな	
い		い		い		い		い	
日		日		日		日		日	

る規程

<p>平成二十四年三月二日付け奈良県公報 第二千三百五十三号で公告した大規模 小売店舗の変更の届出に関する公告（ ビエラ奈良）（大規模小売店舗を設置 する者の氏名又は名称及び住所並びに 代表者の氏名等の変更）</p>	<p>平成二十四年三月二日付け奈良県公報 第二千三百五十三号で公告した大規模 小売店舗の変更の届出に関する公告（ ビエラ奈良）（大規模小売店舗の施設 の配置に関する事項の変更）</p>	<p>平成二十四年三月九日付け奈良県公報 第二千三百五十五号で公告した大規模</p>	
<p>期 布の時 等の配 申請書 並びに 付期間 請の受 隨時申 請及び 追加申</p>		<p>午前九時か ら午後五時 まで</p>	<p>時から午後 五時まで</p>
<p>き ます。</p>	<p>午後一時か ら午後四時 三十分まで</p>	<p>午前八時三 十分から午 後四時三十 分まで</p>	<p>日曜日及び 月曜日を除 きます。</p>

<p>小売店舗の新設の届出に関する公告（ （仮称）マックスバリュ登美ヶ丘店） （奈良県産業・雇用振興部商業振興課 における縦覧に限りませ。）</p> <p>平成二十四年三月九日付け奈良県公報 第二千三百五十五号で公告した大規模 小売店舗の新設の届出に関する公告（ （仮称）上新電機桜井上之庄店） （奈良県産業・雇用振興部商業振興課 における縦覧に限りませ。）</p> <p>平成二十四年四月六日付け奈良県公報 第二千三百六十三号で公告した大規模 小売店舗の変更の届出に関する公告（ （仮称）スーパービバホーム橿原店）</p>		
<p>縦覧期</p> <p>意見の 内容を 記載し た書面 の提出 期間</p>	<p>縦覧時 間</p> <p>午前九時か ら午後五時 まで</p>	<p>縦覧期</p> <p>平成二十四 年四月六日 から同年八 月六日まで</p>
<p>平成二十四</p>	<p>平成二十四 年四月六日 から同年八 月七日まで</p>	<p>平成二十四 年四月六日 から同年八 月七日まで</p> <p>午前八時三 十分から午 後四時三十 分まで</p>
<p>平成二十四年四月十三日付け奈良県公</p>		

報第二千三百六十五号で公告した大規模小売店舗の新設の届出に関する公告
 (仮称)アピタ上牧店
 (奈良県産業・雇用振興部商業振興課
 における縦覧に限りませう。)

平成二十四年四月十三日付け奈良県公報第二千三百六十五号で公告した大規模小売店舗の変更の届出に関する公告
 (三郷駅前マンション)

縦覧期 間		縦覧時 間		縦覧期 間		縦覧時 間		縦覧期 間		縦覧時 間	
意見の 内容を	平成二十四 年四月十三	午前九時か ら午後五時 まで	平成二十四 年四月十三 日から同年 八月十三日 まで	意見の 内容を	平成二十四 年四月十三 日から同年 八月十三日 まで	午前九時か ら午後五時 まで	平成二十四 年四月十三 日から同年 八月十三日 まで	意見の 内容を	平成二十四 年四月十三	午前八時三 十分から午 後四時三十 分まで	平成二十四 年四月十三 日から同年 八月十四日 まで

	<p>平成二十四年四月二十日付け奈良県公報第二千三百六十七号で公告した大規模小売店舗の変更の届出に関する公告 (イオンモール大和郡山)</p>		<p>平成二十四年四月二十四日付け奈良県公報第二千三百六十八号で公告した大規模小売店舗の新設の届出に関する公告（（仮称）ヤマトー八木店） (奈良県産業・雇用振興部商業振興課における縦覧に限ります。)</p>
<p>記載した書面の提出期間</p>	<p>縦覧期間</p>	<p>縦覧時間</p>	<p>縦覧時間</p>
<p>日から同年八月十三日まで</p>	<p>平成二十四年四月二十日から同年八月二十日まで</p>	<p>午前九時から午後五時まで</p>	<p>午前九時から午後五時まで</p>
<p>日から同年八月十四日まで</p>	<p>平成二十四年四月二十日から同年八月二十一日まで</p>	<p>午前八時三十分から午後四時三十分まで</p>	<p>午前八時三十分から午後四時三十分まで</p>

平成二十四年四月二十四日付け奈良県
公報第二千三百六十八号で公告した大
規模小売店舗の新設の届出に関する公
告（生駒駅前北口第二地区第一種市街
地再開発事業A街区施設棟）
（奈良県産業・雇用振興部商業振興課
における縦覧に限りません。）

平成二十四年五月二十五日付け奈良県
公報第二千三百七十六号で公告した大
規模小売店舗の変更の届出に関する公
告（ロイヤルホームセンター奈良店）

平成二十四年五月二十五日付け奈良県
公報第二千三百七十六号で公告した大
規模小売店舗の変更の届出に関する公
告（ロイヤルホームセンター生駒）

平成二十四年六月一日付け奈良県公報
第二千三百七十八号で公告した大規模
小売店舗の新設の届出に関する公告（
近商ストア大和高田店）
（奈良県産業・雇用振興部商業振興課
における縦覧に限りません。）

平成二十四年六月十二日付け奈良県公
報第二千三百八十一号で公告した大規
模小売店舗の変更の届出に関する公告
（アクロスプラザ天理）

<p>平成二十四年六月十二日付け奈良県公報第二千三百八十一号で公告した大規模小売店舗の変更の届出に関する公告 (チェリータウン桜井)</p>	<p>平成二十四年六月十二日付け奈良県公報第二千三百八十一号で公告した大規模小売店舗の変更の届出に関する公告 (イオン五條店)</p>	<p>平成二十四年六月十二日付け奈良県公報第二千三百八十一号で公告した大規模小売店舗の変更の届出に関する公告 (西大和ショッピングデパート)</p>	<p>平成二十四年六月十五日付け奈良県公報第二千三百八十二号で公告した大規模小売店舗の新設の届出に関する公告 (仮称) スーパーセンターオークワ生駒店) (奈良県産業・雇用振興部商業振興課における縦覧に限りません。)</p>	<p>平成二十四年六月十五日付け奈良県公報第二千三百八十二号で公告した特定調達契約に係る一般競争入札の実施(奈良県立橿原考古学研究所情報処理システム機器等の借入れ)</p>
<p>入札説明書の交付時間</p>	<p>午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除きます。)</p>	<p>午前8時30分から午後4時30分まで(正午から午後1時までを除きます。)</p>		

		業務			
		奈良県知事の資産等報告書等の閲覧	県政情報センターの運営	平成二十四年六月二十二日付け奈良県公報第二千三百八十四号で公告した大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要に関する公告（（仮称）ヤマトー八木店）	
閲覧業務を行わない	閲覧時間	休業日	利用時間	縦覧時間	縦覧期間
土曜日	午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで	土曜日	午前九時から午後五時まで	午前九時から午後五時まで	平成二十四年六月二十二日から同年七月二十二日まで
月曜日	午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後四時三十分まで	月曜日	午前八時三十分から午後四時三十分まで	午前八時三十分から午後四時三十分まで	平成二十四年六月二十二日から同年七月二十四日まで

都市計画法の許可概要書の閲覧	保安林台帳の閲覧	
休業日	日 き ない	日 閲 覧 で
土曜日		土 曜 日
月曜日		月 曜 日

三 変更の理由

今夏の電力不足の状況を踏まえ、職員の勤務時間を午前八時から午後四時四十五分までとすること等の措置を講じることとしたため